

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和5年3月15日(水) 午前10時 議場

出席委員(7名)

(副分科会長) 田 村 謙 介

安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子

森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員(1名)

(分科会長) 土 光 均

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】

[防災安全課] 大野原課長

【総合政策部】

[総合政策課] 堀口次長兼課長

【市民生活部】 藤岡部長

[市民一課] 東森課長

[市民二課] 萩原課長 高森課長補佐兼年金医療担当課長補佐

[保険課] 森次長兼課長 白鳥保険業務担当課長補佐 永野健康推進室長

[市民税課] 長谷川次長兼課長

[固定資産税課] 永江課長

[収納推進課] 富田課長

[環境政策課] 木下課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐

大峯環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 清水課長

【福祉保健部】 塚田部長

[福祉政策課] 中本課長 山崎課長補佐兼福祉政策担当課長補佐

松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

[福祉課] 橋尾次長兼課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 米田課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐

橋本相談給付担当課長補佐

[長寿社会課] 足立課長 植田介護保険担当課長補佐

[健康対策課] 渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐

井原フレイル対策推進室長

【こども総本部】 景山部長

[こども政策課] 松田次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

松本課長補佐兼こども育成担当課長補佐

[こども相談課] 瀬尻次長兼課長 川上課長補佐兼発達支援担当課長補佐

松竹家庭児童相談室長 足立担当課長補佐
[こども施設課] 斎木課長 枅本子育て施設担当課長補佐
[こども支援課] 金川課長 松永子育て支援担当課長補佐
大谷保育支援担当課長補佐
【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長
[こども政策課] 木村学校政策担当課長補佐
東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐
[こども施設課] 斎木課長 井上学校施設担当課長補佐
[こども支援課] 金川課長 松永就学支援担当課長補佐
[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐
岡田課長補佐兼人権教育担当課長補佐 住田学務担当課長補佐
[生涯学習課] 毛利課長 木嶋生涯学習担当課長補佐 矢木図書館長
[学校給食課] 伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

傍聴者

稲田議員 今城議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員 戸田議員 西野議員
又野議員 松田議員 矢田貝議員
報道関係者 2人 一般 8人

審査事件

議案第 2 2 号 令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 9 回）のうち当分科会所管部分
議案第 2 3 号 令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）
議案第 2 5 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）
議案第 2 8 号 令和 5 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分
議案第 2 9 号 令和 5 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3 3 号 令和 5 年度米子市介護保険事業特別会計予算
議案第 3 4 号 令和 5 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~

#### 午前 10 時 37 分 開会

○田村副分科会長 それでは、予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

土光委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、3月9日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 7 件について審査いたします。

初めに、議案第 2 2 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 9 回）のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

**○木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち教育委員会所管部分を御説明いたします。

説明につきましては、別途お配りさせていただいております予算説明資料の歳出予算の主な事業の概要、国の補正予算関連等を御覧ください。

このたびの補正予算につきましては、全て国の補正予算に伴い補正対応をお願いするもので、後ほど繰越明許費においても御説明をいたします。

最初に、8ページ下の段と10ページ上の段、学校教育活動体制整備事業についてでございますが、小学校について2,880万円、中学校について1,395万円、それぞれ計上しております。これは学校において教育活動を継続するため、追加的に必要となる保健衛生用品等を配備するものでございます。

次に、ページが前後して申し訳ございませんが、9ページ上の段と10ページ下の段、バリアフリー化推進事業についてでございますが、小学校4校に対して8,350万円、中学校2校に対して2,060万円、それぞれ計上しております。これは明道小学校ほか5校の小・中学校について、バリアフリー化の推進を図るため、スロープの新設や既設トイレのバリアフリー化をするものでございます。

次に、9ページ下の段、小学校特別教室等空調設備改修事業についてでございますが、小学校4校に対して8,137万5,000円を計上しております。これは車尾小学校ほか3校について、図書室、音楽室、保健室、職員室及び校長室の空調設備を更新するものでございます。

続きまして、令和4年度米子市補正予算書の41ページをお開きください。繰越明許費に関する調書（補正第2回）でございます。10款教育費のうち、先ほど御説明いたしました小学校学校教育活動体制整備事業費ほか4事業につきましては、いずれも国の補正予算に伴い、このたび補正対応をお願いするものであり、年度内の事業完了が見込めないことから、令和5年度に繰越しをお願いするものです。

次に、2項小学校費の4段目、福米西小学校屋内運動場等整備事業費につきましては、工事に使用する基礎くい材及び屋根材の納期遅延、新型コロナウイルス感染症等の影響により、工期の延長が発生し、年度内の事業完了が見込めないことから、令和5年度に繰越しをお願いするものです。なお、事業完了については、令和5年5月末を見込んでおります。

説明は以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

**○木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分について、新規、拡大事業を中心に御説明いたします。

説明につきましては、別途お配りさせていただいております予算説明資料の歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。

最初に、61ページをお開きください。下の段、多様な学び推進事業についてでございますが、1,566万円を計上しております。これは不登校学習支援員を3名から6名に増員し、不登校生徒の学習機会を確保するとともに、校内サポート教室における学習指導や相談活動を行うものでございます。

次に、63ページ下の段、教育支援センター「ぷらっとホーム」運営事業についてでございますが、1,387万3,000円を計上しております。これは指導員を3名から4名に増員し、児童生徒の自立のサポートを行うものでございます。

次に、64ページ下の段、義務教育学校整備事業についてでございますが、1億5,475万9,000円を計上しております。これは美保地区における義務教育学校の新設について、用地の鑑定評価、測量、地質調査及び設計等に要する経費でございます。

次に、66ページ上の段、小学校校舎屋上防水改修事業についてでございますが、8,258万円を計上しております。その下の段、小学校外壁等改修事業についてでございますが、2億7,788万円を計上しております。これらは建築年数が経過している弓ヶ浜小学校、義方小学校ほか2校に屋上防水改修や校舎外壁改修による長寿命化改修に重点を置いて進めていくための経費でございます。

次に、67ページ上の段、小学校長寿命化改修事業についてでございますが、4億5,630万7,000円を計上しております。これは車尾小学校教室棟の長寿命化改修の工事に要する経費でございます。令和6年6月末の完成を見込んでおります。

次に、67ページ下の段、啓成小学校校舎等整備事業についてでございますが、1億4,561万9,000円を計上しております。これは令和3年度から着工している校舎整備等の工事及びプールの改築、既存校舎解体工事に続くグラウンド整備等に要する経費でございます。

次に、68ページ上の段、学校校庭芝生化事業についてでございますが、5,370万2,000円を計上しております。これは河崎小学校ほか3校の校庭に芝生を整備するものでございます。

次に、68ページ下の段、小学校トイレ整備事業についてでございますが、1億3,176万円を計上しております。これは弓ヶ浜小学校、義方小学校の校舎の長寿命化改修に併せてトイレ改修を行うための経費でございます。

次に、69ページ下の段、部活動の地域移行推進事業についてでございますが、759万7,000円を計上しております。これは部活動指導員を増員し、今後の地域の受皿となる体制整備に要する経費でございます。

次に、70ページ上の段、デジタル採点システム導入事業についてでございますが、132万円を計上しております。これはテストの採点を行うデジタル採点システムを中学校に導入し、評価テストの採点に加え、個の学習状況をAIにより分析し、より個別最適な学びを実現するものでございます。

次に、71ページ上の段、図書館管理運営費についてでございますが、1億3,380万6,000円を計上しております。これは市民の知識及び教養の向上に資する生涯学習の場としての市立図書館の管理運営を行うほか、米子市自治連合会70周年記念事業としての

寄附の後押しをいただき、移動図書館車の更新を行うものでございます。

次に、75ページ上の段、学校給食費物価高騰対策事業についてでございますが、2,600万円を計上しております。これは給食食材費の高騰が続く中、保護者の給食費負担を抑制するため、食材価格の高騰分の経費について、一般財団法人米子市学校給食会に対し補助するものでございます。

続きまして、令和5年度米子市予算書の160ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。表の一番下の段になります。義務教育学校設計業務委託料と次の161ページ、車尾小学校長寿命化改修事業についてでございますが、令和5年度から着手し、令和6年度までの2年間の事業実施を予定しており、その事業の限度額を定めたものでございます。

説明は以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

挙手の上、委員長と発言してください。先ほど指摘ございました。

錦織委員。

**○錦織委員** すみません、ちょっと書類をするために時間をお願いします。幾つかございますが、歳出予算の主な事業の概要の資料のほうからですが、60ページ下のソーシャルワーカー活用事業、ここで700万余の増額となっておりますが、このスクールソーシャルワーカーっていうのは、主に子どもさんだとは思いますが、教員の面接、相談っていうのが実際に受けているのかということと、10名ということで、全体の小・中学校の数からすると少ないとは思いますが、どのような働き方というふうになっているのか、足りているのかということ。それから勤務形態っていうか、処遇ですね、会計年度任用職員なのかとか、そういったところでお尋ねします。

**○田村副委員長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** まず、スクールソーシャルワーカーの面接というお尋ねですが、これは採用に当たっては面接によって採用しているところでございます。

それから、働き方につきましては、今年度は各1人当たり2中学校区を担当いたしまして、学校に出向いて対応するケースのアセスメントでありますとか、プランニングを行ったり、あるいは他部局との連携を行うためのコーディネートを行ったり、あるいは、時には子どもや保護者の方に直接支援を行っている、そういった働き方を今、しているところでございます。それで十分かと言われましたら、なかなか持ち時間等もありますが、昨年度、令和3年度比、例えば支援の対象の児童生徒数が115名だったのが240名になりましたり、あるいは学校訪問回数も5倍と1,309回、対応件数も延べでございますが、3年度、1,000回程度であったものが4年度に5,000回という、5倍に増えておりまして、そういったことで増員をお願いしたところでございます。来年度、そういったことを10名でできる限りの対応をしながら、子どもたちの支援、保護者の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

勤務形態につきましては、週30時間でございますが、処遇につきましては、これは資格のありなしによって変わるんですが、大体19万円から資格を持っている方に対しては

28万円程度、そういった処遇で勤めていただいているというところでございます。

**○田村副分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** かなりの人数、子どもさんの相談とか、そういったことに対応してるっていうことが分かりました。本当に大変な仕事なんだなということを改めて思いました。恐らく足りないんじゃないかなというふうには思いますけど、しっかりお願いしたいと思いません。

委員長、続いてよろしいでしょうか。

**○田村副分科会長** どうぞ。

**○錦織委員** 63ページの下、教育支援センター「ぷらっとホーム」運営事業ということで、このたび、指導員を増やして4名配置して、児童生徒の自立のサポートを行うということで、実はちょっと共産党の市議団で、2月にぷらっとホームにてお話を聞いてまいりました。そこで、これまで13人から35人子どもさんが来られているということで、そこには学校には戻れない子、それからもう行けそうだなっていう子どもさんもいろいろなタイプの、タイプっていうか、子どもさんがいらっしゃるといことなので、ただ、先生のお話を聞きますと、訪問するにもすごい忙しくて、なかなか対応できないっていう状況がありまして、訪問してお話聞きたいって言ってから、20日ぐらいたってから、やっと時間がつくってもらえたというような状況でして、やっぱり9月、10月、ひっきりなしに相談がありまして、子どもさんが多くなると、親の面接対応も当然多くなるし、それから学校との事務連絡もすごく増えたっていうふうにおっしゃって、本来子どもさんに向かうべき時間が、そちらのほうに対応しなきゃいけないっていう悩みもおっしゃってました。ということで、私はこの指導員さんを増やしていただいたっていうことは、とても大事なことだと思うんですけども、逆に事務手続、そういったことをできるような方がいらっしゃったらいいなというふうに感じましたけれども、今後については、そういうようなことも検討しておられるんでしょうか。

**○田村副分科会長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 御指摘のことも踏まえまして、このたび増員をお願いしたところでございます。委員御指摘のとおり、ただ、人数を増やせばこれが解決するのかといたら、そうは考えておりませんので、この1名を最大限生かすために、例えば今までの役割分担を見直したりする中で、おっしゃるように、事務的などところでありますとか、そういったことの役割分担を明確にしながら、最大限効率を上げながら、子どもたちの最大限の支援ができるように体制整備に努めてまいりたいというふう考えております。

**○田村副分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** もう少しいいでしょうか。

**○田村副分科会長** どうぞ。

**○錦織委員** 68ページ、学校校庭の芝生化事業ということで、この芝生化事業の委託料っていうのが5,100万円っていうふうになってますけれども、これは何社に委託されるのか、その委託の中身を教えてくださいたいと思います。

**○田村副分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 校庭芝生化事業のお尋ねでございますが、今年度につきましては、4校を予定しているところでございます。施工業者につきましては、予算通りでしたら、

予算成立しましたら募集業者を募集いたしまして、募集業者を募ろうというふうに考えております。学校に関しましては、1校当たり1,300万あたりを予定している金額でございます。以上です。

○**田村副分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 予算決まったら4校ということで、今年はされるということなんですけど、その募集されて、1社が4校するのか、それとも4校別々に業者が対応するのかという点についてお尋ねします。

○**田村副分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** こちらの事業でございますが、弓ヶ浜半島の耕作放棄地対策の一環から、休耕地を利用した芝生でありますとか、芝生を施工した後の外遊びを一緒にしていただく事業ということで考えておまして、募集の結果によりまして、4校一括ということもございますし、ばらばらということも可能性としてはございます。以上です。

○**田村副分科会長** 錦織委員、御発言ください。

○**錦織委員** すみません。できれば1社ということではなく、複数のところでしていただいたほうがいいのかというふうに、これはちょっと要望をしておきます。

それと69ページの下段、部活動の地域移行推進事業ですが、今回、この推進するに当たって、部活動在り方協議会というのができるようなんですけれども、この組織される委員とかは公募があるんでしょうか。その在り方協議会っていうのがもう出発してるんでしょうかね、ちょっとこの状況をお知らせください。

○**田村副分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** では、部活動の在り方検討会についてのお尋ねでございます。この会につきましては、まず、公募制としてはしておりません。関係者の方、いわゆるPTAの代表の方ですとか、それから各協議団体の方ですとか、それから学校現場にも直接関係してまいりますので、代表の学校関係者、こういう方々をメンバーにして構成して、今年度2回ほど開催したところでございます。

○**田村副分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでは、既にもう開かれてるということなんですけど、公募っていうのは考えられなかったんでしょうか、そもそも。

○**田村副分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 公募につきましても、こちらのほうで協議はいたしましたけれども、最終的に公募はせずに、いろんな関係団体の方に事前に御相談した結果、このような形を取らせていただいたところでございます。

○**錦織委員** 以上で取りあえず。ほかの方に。

○**田村副分科会長** では、先に安達委員。

○**安達委員** ありがとうございます。先ほど、隣の錦織委員が質問しておられました68ページ上段、学校校庭芝生化事業のことですが、業者とか内容とかは聞かれたんですが、少し自分、聞き漏らしたかもしれません、新年度、令和5年度の実施予定校4校の内訳と、維持管理予定校6校の校名を教えてくださいませんか。

○**田村副分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 実施校でございますが、新規で河崎小学校、尚徳小学校、五千石

小学校、伯仙小学校の4校でございます。加えまして、今年度整備いたしました成実小学校と淀江小学校、合わせて6校が維持管理という形になります。以上でございます。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** それで、先ほど内容説明のところ、弓浜地区の荒廃地、あんまり荒廃地って言葉、僕は使いたくないんですが、遊休農地とか未利用農地のあるところを芝生化して、そこを育てて学校校庭にということですが、そのいわゆる育てられる方の、これは業者なんですか。芝生を育成して、それを校庭に持っていかれるのは業者なんですか。そのところがちょっと知りたいんで、教えてください。

○**田村副分科会長** 齋木こども施設課長。

○**齋木こども施設課長** 令和5年度でいいますと、芝生を栽培している事業者のほうが、そこから出荷をいたしまして、学校の整備をしていただいております。以上です。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 今言われたのは、5年度予定ですよ。4年度は、もう既に3月ですから実際やっておられますけれども、それはその業者も、新年度の業者も同じ業者というふうに取り替えていいですか。

○**田村副分科会長** 齋木こども施設課長。

○**齋木こども施設課長** 業務内容は一緒でございますが、このたびは新たに募集を再度おかけいたしまして、手挙げをされた業者と契約をしたいと考えております。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** もう1点。すみません、70ページ上段のデジタル採点システム導入事業のところ、予定が10校とありますが、これも校名を教えてください。全部、組合立以外の中学校全部ということでしょうか。

○**田村副分科会長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** おっしゃるとおり、組合立を除く市立中学校全てでございます。

○**田村副分科会長** ほかに。

塚田委員。

○**塚田委員** 私からは、義務教育学校整備事業なんですけど、私も出身が和田なんですけど、最近、地域のほうに説明に行かれたかどうか、ちょっとお伺いしたいなと思ってですね。

○**田村副分科会長** 東森こども政策課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼教育学校準備担当課長補佐** 義務教育学校のことについて、地域に説明をしたかということですが、最近といいますと、公民館のほうに出向きまして、公民館長と自治連合会長と、それから関係する農業者の方に対する説明を行ったところがございます。その前、年末には自治会長会に3地区とも参加させていただいて御説明をして、その後、地区に班回覧を回して、これまでの義務教育学校の取組とこれからの展望というのを回覧させていただいたといったことをいたしました。以上です。

○**田村副分科会長** 塚田委員。

○**塚田委員** 私の年代の知り合いから、あんまり話が来ないんだけどっていうのは聞くんです。お子さんが小学校通ってる、今後どうなるんだろうって私に聞いてくるぐらいなんで、もうちょっと周知されたほうがいいんじゃないかなとは、ちょっと感じました。いき

なり、じゃあ工事というか、事業を進めていくよってやってる最中に、あれ何でやってんの、あそこになったのっていう話になったらまずいと思うんで、もう少し周知されたほうがいいんじゃないかなと私はちょっと感じたので、お願いいたします。

それと、先ほどもあるありました芝生化の件なんですけど、ロボット台数とかはどうかかなど。私もたしか質問でさせていただいたときに、複数台あったほうがいいんじゃないかっていうことをちょっとお話しさせてもらったんですけど、1校に対してですね。その点、ロボット購入費って書いてあるんですけど、そこはやっぱり1校1台という形になるんでしょうか。

○田村副分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 ロボットの台数ということでございますが、整備の面積としては5,000平米を想定しております、5,000平米対応可能な芝刈り機を1台導入する予定でございます。昨年から事業を進めております、ロボットを実際導入したのは夏場以降というところで導入しておりますが、順調に芝刈り機が動いているという確認を取っております。このたびにつきましては、すみません、夏場ですね、芝生が伸びる時期にどのくらい対応できるのか、そういったのを今後見極めながら、台数のほうについては検討してまいりたいと思っております。以上です。

○田村副分科会長 塚田委員。

○塚田委員 あと、时期的とかありますか。芝生化に入る、工事に入る時期とかってというのは、この時期が一番いいんですとかって。今回、4校されますけど、4校、時期を別々されるのか、もう一遍にぼんとされるのかっていうところはどうでしょうか。

○田村副分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 芝生化の整備の時期でございますが、芝生業者のほうにいろいろ聞き取りをしますと、年内、どこの時期においても対応可能だというふうにはお聞きしてるところです。ただ一番いいのは、雨季を利用した水の散布っていうのが有効だと聞いておりますので、できましたら、春先に4校というふうには考えておりますが、詳細のほうはまだ決定しておりません。以上です。

○田村副分科会長 塚田委員。

○塚田委員 あとは、じゃあ、学校の校長先生と話し合いながら、どういう時期がいいかっていう形でやっていかれるということでしょうかね。分かりました。

あと、その下の小学校トイレ整備事業ですけど、今年度、令和5年度は2校でされるってことで、とても喜ばしいことだなと思うんですが、あと何校あって、何年かかる見込みとかっていうのは立ってますか。

○田村副分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 令和5年度の事業につきましては、弓ヶ浜小学校と義方小学校におきまして、長寿命化を伴います外壁工事ですと、屋根工事をいたします。この関連で、同校のトイレの整備をしたところでございます。今後につきましても、こういった外壁ですとか、屋内工事に絡めて、トイレ整備を含めた環境整備を行っていかうと考えております、具体的な数字のほうはまだ整えておりません。

○田村副分科会長 塚田委員。

○塚田委員 できたら、要望ですけど、もう複数増やしてやっていただけたら喜ば

しいかなと。みんなかわいい子どもたちが待っていますので、よろしくをお願いします。

それと、最後になりますが、小学校の屋上の防水改修工事って書いてあるんですけども、ちょっと提案じゃないですけど、屋上の工事、今回は防水工事なんで難しいかもしれないですけど、屋上の工事入ったときに太陽光発電とかつけられたらどうかなと思ったりは、ちょっと私が思っただけなんですけど、太陽光発電つけられたら、電気のあれも少しは改善されるんじゃないかなと思ったりしたんですけど、なかなかそういったのは、今後検討されていくことはありますか。

**○田村副分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 校舎の屋上の太陽光発電のお尋ねでございますが、現在、市のほうで直営で設置しておりますのが、1校ございます。それと屋根貸しという形で6校実施しているところでございますが、整備しましたときには、売電の収益等々がありまして整備をしたところでございますが、昨今の状況でそういった収益のほうも思ったより入ってこないということもありますし、設置をすることによりまして修繕の手間もかかるということもありながら、今、進める方向では考えてないところでございます。以上です。

**○田村副分科会長** ほかにありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 主な事業の概要の64ページ、義務教育学校整備事業についてですが、今までの民生教育委員会で御説明いただいたのが、今後地域の方々の御意見を聞きながら開校準備委員会を設置してありますが、今年度も設計業務の予算が出ているということで、そういった地域の方の意見を集めるというのは、どのタイミングで行われるのかと、この業者の選定ってプロポーザルでしたか、ということです。2点です。

**○田村副分科会長** 東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼教育学校準備担当課長補佐** まず、学校の設計に市民意見を反映させるタイミングとございますか、についてでございますけれども、御指摘のとおり、令和5年度から準備委員会の編成にかかってまいります。ただ、それに先駆けて、地域のほうに出向いて行きまして、PTAの方なのか、保護者の方なのか、その辺、これから検討いたしますけれども、市民の方に対する説明会と意見交換会とか、あとワークショップですとか、そういったのを開催して、ちょっと学校の在り方についてお話し合いをしたいと考えております。その考えを取り入れたいというふうに考えております。設計につきましては、年度入ってすぐに発注かけられるものではありませんでして、少し、何月かはまだ未定なんですけれども、年度途中にかけていくこととなりますので、その辺で意見を反映させていきたいなというふうに考えております。

また、発注方法につきましては、プロポーザルにするのか、どうするのかというのが検討段階でございます。決まりましたらまた御報告いたしたいと思っております。以上です。

**○田村副分科会長** ほかにございせんか。

安達委員。

**○安達委員** 各委員が質問された中で、ちょっと今感じたことなんですけど、小学校、中学校の外壁とか、それから屋上の防水工事という大きな工事が予定されて、予算計上してありますので、当たり前かと思うんですけど、施設管理の上で定期点検とかを毎年何校か、いわゆる計画的にやっておられると思うんですけど、その予算立てとかはどのように予算書に

上がってくるのかなっていうのと、2点です。計画をどのように、外壁と屋上防水に係る工事導入をする前に定期点検とかをしておられる実態があるかどうか、そこを教えてください。

**○田村副分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 学校施設の定期点検でございますが、建築基準法の12条のほうに定期点検をするようにというのが義務づけられておりまして、3年に一度ということで、学校3校に分割いたしまして、順次点検をしているところでございます。今回の外壁工事につきましては、弓ヶ浜小学校と義方小学校、建築年一番古い部類に入りますので、そういった部分で外壁工事のほうを令和5年度、予定をしているところでございますし、もう1校につきましては、実際に雨漏り等ございまして、そういった状況を見ながら事業化しているところでございます。以上です。

**○田村副分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 1点だけ。小学校も中学校も3年に一度っていう基準っていうことですね、そういう理解でいいですね。分かりました。以上です。

**○田村副分科会長** ほかにありませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時15分 休憩**

**午前11時40分 再開**

**○田村副分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** それでは、議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、令和4年度3月補正予算、歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。まず、2ページをお開きください。このページの下段、放課後児童対策事業（なかよし学級）から、ページをめくっていただきまして4ページの下段、市立保育所等支援事業までの5事業についてですが、これらは施設等で新型コロナウイルスの感染症対策を図りながら事業を継続するために必要な経費について補助を行うものでございます。

次に、5ページをお開きください。上の段、教育・保育施設安全対策事業についてですが、440万円を計上しております。これは国のこどものバス送迎・安全徹底プランに基づきまして、市内の教育・保育施設が送迎用車両に子どもの置き去り防止のための安全装置を設置する費用について補助を行うものでございます。

同じく5ページの下段、あかしや運営事業についてですが、27万5,000円を増額しております。こちらも子どもの置き去り防止のための安全装置の設置に係るものでございまして、児童発達支援センターあかしやの通園バスに安全装置を設置するために必要な経費について増額し、対応するものでございます。

これらの各事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及びこどものバス送迎・安全対策に関連する国の補正予算を活用した事業でございますが、年度内の事業完了が見込めないため、事業費全額を繰越明許費として計上しております。

次に、資料が替わりまして、令和4年度米子市補正予算書を御覧ください。32ページをお開きください。2款総務費の表の一番下の17、諸費についてですが、一番右側の説明の欄を御覧ください。こども支援課及びこども相談課所管事業における返還金、それぞれ2,076万8,000円、870万5,000円を計上しております。これらの返還金につきましては、いずれも各種負担金交付金及び補助金の精算による国または県への返還金でございますが、事業終了の翌年度以降に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定してないことから、このたび補正対応をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今、直前に説明された返還金です。それぞれ課によって、このように上げて額が説明してありますが、2件、今言われたと思うんですが、ほかの資料で出てくるのかなと思いながら説明を求めたいと思うんですけれども、こういった返還金が生じた要因っていうんでしょうか、それはどういったことで起きたのか教えていただけますか。

**○田村副分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 返還金が生じた要因でございますが、これ、いずれも各種補助金等につきましては、対象となる令和3年度事業の実施見込みに応じて、令和3年度中に概算払いを受けたものでございますが、その精算につきましては令和4年4月以降に行うということで、今回その額が確定をしたことにより補正予算として計上させていただいたものでございます。

**○田村副分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** それでは、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち、こども総本部所管部分について、新規、拡大事業を中心に御説明申し上げます。

予算説明資料、令和5年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。まず、19ページをお開きください。上の段、子育て世帯訪問支援臨時特例事業についてですが、192万円を計上しております。これは家事、育児に不安や負担を抱える妊婦、子育て世帯、ヤングケアラーなどに対して、児童が育つ家庭や養育環境を整えることを目的に、訪問支援員が家事、育児等の支援を提供するものでございます。

次に、20ページをお開きください。下の段、保育所等整備事業についてですが、8、

959万6,000円を計上しております。これは幼稚園から認定こども園の移行に伴う施設整備、保育施設の大規模修繕、防犯対策強化のためのブロック塀の改修などを行う民間事業者に対し、整備等に必要な経費の補助を行うものでございます。

次に、21ページをお開きください。下の段、公立保育所等整備事業（こども施設課）についてですが、1億7,369万円を計上しております。これは東保育園の建て替えに係る文化財発掘調査、新園舎の建設工事等を行うものでございます。

次に、23ページをお開きください。上の段、公立保育所等整備事業（こども政策課）についてですが、2,275万円を計上しております。これは西保育園、ねむの木保育園の統合建て替えに係る地質調査業務、西保育園の解体設計業務、新園舎の設計業務等を行うものでございます。

次に、24ページをお開きください。下の段、障がい児相談支援事業についてですが、742万8,000円を計上しております。これは児童発達支援センターあかしやの機能充実のため、あかしやに障がい児相談支援事業所を開設し、障がい児及びその保護者が必要な障がい福祉サービスをスムーズに利用できるよう利用計画を作成するとともに、相談者に寄り添った相談支援を行うものでございます。

次に、27ページをお開きください。上の段、出産・子育て応援交付金事業についてですが、1億429万5,000円を計上しております。これは全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を行うために、妊娠期から出産、子育てまで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業でございまして、今年度予算から引き続いて実施するものでございます。令和5年10月から令和6年3月までの妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、妊娠届出後及び出生届出後にそれぞれ5万円ずつ、計10万円を現金支給するものでございます。なお、令和5年4月から令和5年9月までの届出に係る予算につきましては、既に令和4年12月定例会の補正予算において繰越明許費として承認をいただいております。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。資料が替わりまして、令和5年度米子市予算書を御覧ください。160ページをお開きください。上から4つ目、公立保育所等整備事業についてですが、これは東保育園の建て替えに係る新園舎の建設工事等について、工期が令和5年度及び令和6年度の2か年にわたることから、令和6年度分について8億3,360万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、その下、認定こども園建設費補助金についてですが、これは幼稚園から認定こども園への移行に伴い施設整備を行う事業者に対して、施設整備費の補助を行うものでございまして、施設整備が令和5年度及び令和6年度の2か年にわたることから、令和6年度分について1億2,520万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

最後に、その下、西保育園、ねむの木保育園統合園設計業務委託料についてですが、これは西保育園、ねむの木保育園の統合建て替えに係る新園舎の設計業務について、工期が令和5年度及び令和6年度の2か年にわたることから、令和6年度分について2,590万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○**田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時53分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**田村副分科会長** 民生教育分科会を再開いたします。

休憩前にありました当局の説明に対し、委員の皆様からの御意見等を求めます。

じゃあ、津田委員。

○**津田委員** すみません。令和5年度の当初予算の概要の19ページですけど、この上の段の子育て訪問支援臨時特例事業、これの関係なんですけど、大変にありがたい取組というか、事業であると思っております。これの、まず、事業計画にあります家事支援時の支援、それから、あとは、負担を抱えた要支援家庭及び支援の必要性が高い妊産婦とありますが、これは誰が行かれるのかというところなんですけど、そこを教えてくださいませんか。

それから、あと、ヤングケアラーというふうに宣言をされた方というか、ヤングケアラーというふうに認められた方についての支援だと思うんですけど、この辺の、ヤングケアラーだというふうに自分が思っていないとか、周りはそういうふうに思っても、そういうふう感じてないところとかはどういうふうな線引きというか、されているのかというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

○**田村副分科会長** 瀬尻こども総本部次長。

○**瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** まず最初に、子育て世帯訪問支援臨時特例事業に関しての、誰が支援を行うかということについてでございますが、基本的には市が原則ですけど、その中で、市のほうで委託した事業所、NPO法人や社会福祉法人等を考えておまして、その方々の訪問支援員さんが支援の必要な御家庭に行かれて、支援を行っていくという流れになっております。以上です。

それと、ヤングケアラーに認められた方の支援についてなんですけど、ヤングケアラーっていうのがなかなかちょっと自分では言いにくいとか、周りもなかなか気づきにくいという面もありますことから、まずはそういった家庭の、相談員とかが支援の必要な家庭とかに行ったときに、そういったことを感じた、これはヤングケアラーに該当するんじゃないか、親の介護とか、そういったことをされてる子どもさんがおられているところがありましたら、市のほうで、なかなか入っていくのは難しいですけど、その辺を、家事とか、そういったところを負担を軽減をさせていきたいなということを目的としております。以上です。

○**田村副分科会長** 津田委員。

○**津田委員** すみません。では、このヤングケアラーっていうのは、何ていうか、線引きというのがなく、次元がちょっと違うようになりますけど、例えばここお座りくださいって、こちらは老人の方だと思っても、私は老人じゃないとかってというような方もおられるんで、そういうような感じで、ちょっと次元は違うかもしれませんが、そういうようなちょっと難しいというか、そういうような形なんじゃないかな。

○**田村副分科会長** 瀬尻こども総本部次長。

○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 委員のおっしゃるとおり、なかなか自分ではちょっと感じにくいところもありますし、まずは周りのほうからそういった家庭があるよということが分かれば、そういった支援が必要な家庭について訪問をしたり、確認して支援を行っていきたいと考えております。

○田村副分科会長 津田委員。

○津田委員 分かりました。周りのほうでそういうの確認をされるというか、そういうふうに、そうじゃないかなとかって思うところは行って、手厚くされるというようなことでございますね。分かりました。

続けてよろしいですか。

○田村副分科会長 はい。

○津田委員 27ページの出産・子育て応援交付金事業というところでございますけど、これの伴走型相談支援人件費というのでちょっとありますけど、相談支援事業と経済的支援を一体として実施するというようなことであるんですけど、これは先ほど言ったヤングケアラーの部分とリンクしていくのか、そういうニーズが高い人がするのかというようなところをちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○田村副分科会長 瀬尻こども総本部次長。

○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 この出産・子育て応援交付金というのは国の事業でありまして、基本的には妊娠届を出された方と、あとは出生届のとき、あと妊娠8か月の頃に面談を行いまして、それぞれ生まれたときと、妊娠届を出されたときに各5万円ずつ経済的支援をするというところもありまして、基本的にはちょっとヤングケアラーとはリンクっていうところはしてないんですけど、そういった妊婦さんのほうに関わっていくっていう、支援のほうに寄り添いながら相談支援につなげていって、要は、経済的な負担の軽減を図ることが目的でありますので、ちょっとヤングケアラーとリンクっていうところはなっていないところでございます。

○田村副分科会長 津田委員。

○津田委員 ヤングケアラーってちょっと言いましたけど、すみません、こっちのほうに書かれております、19ページのところに、家事支援というのと、負担を抱えた支援家族及びその必要性が高い妊産婦というふうに書かれている関係の、ちょっと言葉足らずで申し訳ありません、そこのところがリンクしてるのかというようなところをお聞かせ願えませんでしょうかというところです。

○田村副分科会長 瀬尻こども総本部次長。

○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 そこのところは、そういった支援の必要な方がおられれば、こういった事業もありますのでっていうことでお伝えして、支援のほうに入れればと考えております。

○田村副分科会長 津田委員。

○津田委員 すみません、分かりました。

それと、あと、もう一つよろしいですか。

○田村副分科会長 どうぞ。

○津田委員 すみません、ちょっと番号がよう捜さんのですけど、子どもの、この前のニュース等でもありました置き去りにされた分の、バスの分ですけど、何ページだったかな、

ページ数がちょっとすぐ出てこないんですけど、その置き去りのバスの分なんですけど、ちょっとページ数と番号が分からないんですけど、これについて、16台のバスというように書かれてたんですけど、これの内訳的なものを教えていただけませんか。どこだったかな。

○**田村副分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** この事業につきましては、教育・保育施設安全対策事業としまして、今年度、令和4年度の3月補正予算のほうで計上をしているものでございます。今の御質問につきましては、対象施設が認定こども園3園、対象車両はバス14台、乗用車2台の計16台という内訳となっております。

○**田村副分科会長** 津田委員。

○**津田委員** すみません。これの、要は何が言いたいかというところ、これにエントリーされてないかというところ、ひょっとしてあるんじゃないかというところがありまして、それで、ちょっとその辺を危惧しとるところでございます。

○**田村副分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** 対象となる施設、保育施設、認定こども園につきましては、保有状況を確認をして周知を図っているというところでございます。

○**田村副分科会長** 津田委員。

○**津田委員** すみません、分かりました。ちょっと変なところを出してしまいました、すみません。

○**田村副分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでは、まず、2つあるんですけども、20ページの下のほう、下段で、保育所等整備事業です。これ、結構大きな金額になってますけど、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけど、対象は1施設だと思うんですが、幼稚園から保育施設に、何とかってちょっと聞き漏らしましたが、これ、結局施設形態としては認定こども園になるんですかね。ちょっとそのことをお尋ねします。

○**田村副分科会長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** こちらは、幼稚園から幼保連携型の認定こども園に移行されるものになります。

○**田村副分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 今現在の幼稚園名を教えてくださいませんか。

○**田村副分科会長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 良善幼稚園さんが該当されております。

○**田村副分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。

それでは、次の21ページの保育所等ICT化推進事業についてです。更新補助などもありますので、これはこれまでも既に実施されている事業だと思いますが、この導入によっての効果というものについてお尋ねします。例えば何人役の削減効果があったとか、子どもの対応時間が増えた、いろいろ書類作成に1時間かかっていたものが30分以内でできるようになったとか、そういうような効果についてお尋ねします。

○田村副分科会長 金川こども支援課長。

○金川こども支援課長 既に導入している事業者に対しての効果の具体的な測定というものは行っておりません。

○田村副分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ぜひ、やっぱりそれぞれの施設に大きな金額が必要なわけですから、どのくらいな削減になったかっていうことぐらいは、ちょっと確認はやっぱりしといていただきたいなというふうに思います。以上です。

○田村副分科会長 森谷委員。

○森谷委員 幾つか質問させていただきます。14ページの下の段の高齢者施設整備事業の中で、地域密着型特別養護老人ホーム整備事業、これは1億……。

(「そこじゃない。」と声あり)

違いますか。

(「長寿社会課。」と声あり)

○田村副分科会長 部署が。

○森谷委員 違いました。失礼しました、すみません。

じゃあ、15ページの下の段は大丈夫でしょうか。これも駄目。

○田村副分科会長 今、こども総本部。大丈夫でしょうか。

○森谷委員 じゃあ、16ページの、これも駄目ですか。下の段。違いますか。放課後児童対策事業、なかよし学級、これは質問できませんか。

(「大丈夫です。」と声あり)

すみません。じゃあ、この点でちょっと質問いたしますけれども、これ、施設が26教室、それから受入れ定員数が約1,000人という、この数字が出てますけれども、これは大体定員で収まるような予定なのか、もっと増えるのかとか、この辺の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

○田村副分科会長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 なかよし学級の受入れ定員人数でございますが、定員としましては、各学校、広さによりまして40人から30人、いろいろとありますが、今、1年生の受入れ作業をしているところがございます、1年生を受け入れるために定員を若干変更いたしまして、これ以上の数字で1年生をすくうような入級手続を進めているところがございます。以上です。

○田村副分科会長 森谷委員。

○森谷委員 ということは、増員の場合でも対応できる体制が準備されてるということなんでしょうか。

○田村副分科会長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 定員より多く受け入れる場合についてでございますが、各学級のスペースでありますとか指導員等々の、児童の様子を伺いながら受け入れるかどうかを判断いたしまして、可能であれば受入れをしているところがございます。

○田村副分科会長 森谷委員。

○森谷委員 分かりました。

もう1点、じゃあ、27ページの上の段、先ほど津田委員が質問された出産・子育て応

援交付金事業なんですけど、これ、妊娠届で応援が5万円、それから出生届以降も応援が5万円ということで、この中身としては、5万円掛ける980件という数字が出てるんです、この数字というのは、これは何を根拠に出た数字なのかなと思って、980件というこの数字ですね。

○**田村副分科会長** 瀬尻こども総本部次長。

○**瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 出産・子育て応援交付金の件数なんですけど、これは令和5年10月から令和6年3月までの6か月間の妊娠届、出生届を出された方を積算して、若干多めには取ってあるんですけど、出された数を件数として入れております。

○**田村副分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** これは、それこそ少子化問題の大きなポイントになると思いますけど、この980というのは大体例年増えているのか減っているのかと、その辺の推移はどうなんですか。

○**田村副分科会長** 瀬尻こども総本部次長。

○**瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** この推移についてでございますが、この推移というのは、この980件というのは令和5年10月から令和6年3月までの間の例年並みの、取りあえず件数を出させていただいて、それに若干プラスさせた数字ですので、その推移等はなかなか合ってくるということはないかと思います。以上です。

○**田村副分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**田村副分科会長** ほかに。

安達委員。

○**安達委員** 関連するかもしれませんが、20ページ、上段のところの子どものための教育・保育給付事業のところとして、給付対象ということで、これが42施設というふうに合計でなるかなと思うんですけど、お聞きしたいのは、いわゆる大きな額の分、前年対比で増額も大きいんですが、一つ細かいところからちょっとお聞きしますが、対象とする扶助費の支給というのは一人世帯の方にも、それから御夫婦共働きのところもというようなカウントの仕方では扶助費を支給するのか、それとも子ども対象なのか、ちょっとその対象の支給の仕方を教えてください。

○**田村副分科会長** 大谷こども支援課保育支援担当課長補佐。

○**大谷こども支援課保育支援担当課長補佐** 給付費につきましては、利用されるお子様1人当たりに対して支給するものとなっております。以上です。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** ですから、2人世帯言われたら2人に行くということですね。子ども対象だから、対象は子どもって言うことですね。ちょっと聞き取れなかったんで、ごめんなさい。

○**田村副分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** この給付につきましては保育施設を利用されるお子さんが保育に係る費用、これを給付すると、施設のほうに支払うというものでございますので、それぞれ1人当たりが保育に要した部分、これが算定をされてるということでございます。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 増額の理由、要因ってというのは、どのようなところでこのような増額になったんですか、対前年、比較して。

○**田村副分科会長** 大谷こども支援課保育支援担当課長補佐。

○**大谷こども支援課保育支援担当課長補佐** この支給対象の中にございます新制度移行幼稚園が6園となっておりますが、この中の1園が、制度外の幼稚園からこの給付の制度を使う幼稚園になりましたので、その部分が増額となっております。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** ありがとうございます。

対象者が増えたということで受け止めていいんですよね。今まで、前年度よりも対象者が増えましたということですよ。

分かりました、以上です。

○**田村副分科会長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 令和5年度事業別予算説明書の92ページ、ブックスタート事業について伺いたいんですが、これ、6か月健康診査の際に絵本を読み聞かせるとともに、絵本及びバッグを配付となっておりますが、現状、多分コロナの関係で読み聞かせはなしで配付のみとなっていると思いますが、今後コロナへの対応が変わって、また復活するには予算がついていないんですが、来年度中に復活とかいうことになったらどのような対応になるのでしょうか。

○**田村副分科会長** 川上こども相談課長補佐。

○**川上こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** コロナが落ち着きまして、5月から5類になるんですが、そのときにはまた再開のほうの検討をしたいと思います、考えております。

○**田村副分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** じゃあ、今は予算がついていないですけど、補正とかで対応される、この予算でするのですか。

○**田村副分科会長** 川上こども相談課長補佐。

○**川上こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** ブックスタートですが、本の購入費になりますので、この予算の中でやる考えでおります。

○**田村副分科会長** 発言してください。委員長と発言して。

吉岡委員。

○**吉岡委員** じゃあ、職員さんが読み聞かせるので、特に誰かを雇用したりということがないということですね。

○**田村副分科会長** 川上こども相談課長補佐。

○**川上こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 読み聞かせのほうですが、ボランティア団体さんをお願いしてますので、また再開のほうのお声かけをしたいと考えております。

○**田村副分科会長** ほかにございませんか。

錦織委員。

○**錦織委員** 事業別予算説明書、令和5年度の97ページ……。間違いました、今じゃな

かった、すみません。失礼しました。

○**田村副分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 2 3 分 休憩**

**午後 1 時 3 5 分 再開**

○**田村副分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

それでは、議案第 2 2 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 9 回）のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民一課長。

○**東森市民一課長** 議案第 2 2 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 9 回）のうち市民生活部所管分について御説明させていただきます。

お手持ちの令和 4 年度米子市補正予算書の 3 2 ページをお開きください。一番下の段、社会福祉総務費でございますが、保険課所管分の予算でございます。これは国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分として 2 億 2, 4 3 1 万 7, 0 0 0 円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

○**田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第 2 3 号、令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民生活部次長。

○**森市民生活部次長兼保険課長** 議案第 2 3 号、令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）について御説明をいたします。

令和 4 年度米子市補正予算書の 1 5 ページをお開きください。歳入歳出それぞれ 3, 9 7 1 万 2, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 1 4 1 億 5, 6 0 1 万 1, 0 0 0 円といたしております。

次に、同じく補正予算の内容について御説明いたします。4 6 ページをお開きください。償還金でございますが、平成 2 9 年度特別調整交付金の自主返納分として 3, 9 7 1 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

説明は以上です。

○**田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民一課長。

**○東森市民一課長** では、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち市民生活部所管分について御説明させていただきます。お手持ちの令和5年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要に掲載されている事業を中心に説明いたします。

それでは、歳出予算の主な事業の概要の9ページをお開きください。環境政策課所管分の予算でございます。上の段、ヌカカ対策事業についてでございますが、これはヌカカ被害の予防方法に関する周知啓発及び弓浜地区等で実施するヌカカの発生抑制対策費用の助成事業を実施する経費等として447万6,000円を計上するものでございます。

次に、同じページの下段、脱炭素先行地域づくり事業についてでございますが、これは環境省から選定された脱炭素先行地域に係る事業を本市と共同提案で実施する民間企業に対して、市有施設への太陽光発電設備設置に係る補助等を行うための経費3,942万2,000円を計上するもので、補助率は事業費の3分の2でございます。なお、脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況については、後ほど御報告申し上げます。

次に、10ページの下段、米子水鳥公園運営事業についてでございますが、これは米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの管理運営、維持管理に関する経費、つばさ池の水質改善対策事業や中海の生態系の調査研究事業に関する経費等として、6,379万3,000円を計上するものでございます。

次に、15ページの下段、医療助成（身体、知的、精神障がい）についてでございますが、市民二課所管分の予算でございます。これは身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の医療費を助成する経費として、4億1,184万3,000円を計上するものでございます。

次に、16ページの上段、医療助成（特定疾病、独り親、小児）についてでございますが、これは特定疾病、独り親家庭、小児の方の医療費を助成する経費として、5億6,130万7,000円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 概要の16ページ、ちょっと順序が違うかもしれませんが、すみません、16ページの上段、ここは今、説明があった分ですよね。お聞きしたいのは、この新年度予算に前年対比で2,353万8,000円の減とありますが、この減ずる要因というのはどのように考えて予算措置をされたかお聞きします。よろしいですか、お願いします。

**○田村副分科会長** 萩原市民二課長。

**○萩原市民二課長** この減額でございますが、令和4年度実績見込み減による減額でございます。

**○田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 実績ってというのは、今、積算するに当たっての資料で当初予算を組んだときの、4月始まりの4年度予算のときの額と、新年度、5年度に組むに当たって予算措置をするに当たって、減ずるといふ、対象となる人、対象となる額が減ったということですか。もう少し詳しく言ってもらえると分かりやすいんですが。

○**田村副分科会長** 萩原市民二課長。

○**萩原市民二課長** これは令和4年度実績見込みがコロナによる受診控えもあったかと思いますが、その影響で減になっております。そして、この予算については、徐々にコロナの受診控えが回復に向かうということを見込んだ額として要求させていただいております。

（「分かりました。」と安達委員）

○**田村副分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第29号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民生活部次長。

○**森市民生活部次長兼保険課長** 議案第29号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明をいたします。

令和5年度米子市予算書の11ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を141億9,947万2,000円といたしております。対前年度比で、額にして5,504万5,000円の増、率にして約0.4%の増となります。

次に、予算に関する説明は163ページから掲載しております。基本的に前年度と特段の変更はありませんが、変動の大きいものとして、170ページ、中段、療養給付費でございます。被保険者数は減少傾向にあるものの、近年の1人当たり医療費の増嵩などを勘案し、1億698万3,000円の増としております。主な事業としましては、引き続き国民健康保険事業を健全運営していくために、保険料の適正な賦課及び徴収事務、医療費の不正利得や第三者求償事務の強化とともに、生活習慣病予備軍への特定保健指導、医療機関と連携した生活習慣病の重症化を予防する取組など、医療費の抑制を図れるよう事業を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○**田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第34号、令和5年度米子市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民生活部次長。

○**森市民生活部次長兼保険課長** 議案第34号、令和5年度米子市後期高齢者医療特別会

計予算について御説明をいたします。

予算書の33ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を22億2,978万9,000円といたしております。対前年度比で、額にして274万4,000円の増、率にして約0.1%の増となります。

次に、予算に関する説明は223ページから掲載いたしております。令和4年度は、後期高齢者医療保険料が引き上げられたことにより大幅な伸びとなりましたが、令和5年度はほぼ前年度並みの予算となっております。

説明は以上です。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時48分 休憩**

**午後2時09分 再開**

**○田村副分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課長補佐。

**○山崎福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和4年度米子市補正予算書を御用意いただきまして、32ページをお開きください。32ページの総務費のうち諸費でございますが、返還金といたしまして、障がい者支援課分7,523万5,000円、長寿社会課分187万円、福祉課分3,345万4,000円、健康対策課分4,364万4,000円を増額しております。これは、福祉保健部各課所管の事業で生じた国または県への補助金等の返還金をそれぞれ計上したものでございます。詳細につきましては、別途お配りをしております資料、令和4年度3月補正予算における返還金内訳一覧の1ページから3ページにお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、補正予算書の33ページの一番上、老人福祉費でございます。介護保険事業特別会計繰出金といたしまして300万円増額をしております。これは、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業の実績見込みにより繰出金を増額するものでございます。

次に、33ページの一番下、保健衛生総務費でございますが、このうち、急患診療所運営事業分といたしまして237万7,000円を増額しております。これは、コロナ禍におきまして、今年度の見込み患者数が新型コロナ流行前の平成31年度と比較し約7割減となる急患診療所に対しまして、早急な支援を実施し、救急医療体制の安定的な運営を推進するものでございます。また、同じく保健衛生総務費でございますが、ヨネギーズ不妊治

療応援事業分につきまして1,274万円を減額しております。これは、保険適用外の特定不妊治療等に対し、県が実施する助成事業へ上乘せして助成するものでございますが、令和4年4月から主な治療の保険適用の開始に伴いまして、実績見込みが減ることにより減額するものでございます。

続きまして、補正予算書の40ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第2回）でございます。一番上の3款民生費、1項社会福祉費でございますが、障がい者福祉施設整備費補助事業費について631万4,000円、また、高齢者施設整備事業費について1億2,604万6,000円をそれぞれ計上しております。これは、障がい者福祉施設及び高齢者施設の整備につきまして、年度内に事業の完了が見込めないために繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下、4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費について4億1,559万4,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種において、9月補正等で計上した予算につきまして、年度内の事業完了が見込めないために繰越しをお願いするものでございます。

一般会計補正予算（補正第9回）の説明につきましては、以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** この概要版を見たら分かるかな。3月補正予算の概要を見ますと、高齢者施設整備事業費の1億2,600万余の繰越明許は、資材の納入遅延及び関係者との調整に時間を要し、補助事業の年度内完了が見込めないためということなんですけれども、これは、恐らく地域密着型のグループホームの施設のことだと思うんですけれども、事業者が、3月ぐらいですか、自治会のほうに出向いて云々かんぬんということがあったんですが、その後、どういう経緯になってるかっていうのを少し説明していただきたいと思うんですけれども。

**○田村副分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** グループホームの建設に伴う関係者との調整に遅れが出たという部分についての御質問だというふうに思っております。

令和4年の9月の……。

（「すみません、関係者との。」と錦織委員）

**○田村副分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** すみません。関係者との調整に時間を要すということも一つあるんですけれども、その資材の納入遅延ということは、もう既に事業が始まってることになってるんですかね。そこら辺も併せてお尋ねします。

**○田村副分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 今回の高齢者施設整備事業費の繰越しの内容について、まず、ちょっと御説明をさせていただければと思います。この中には、グループホームの施設整備、開設準備の部分が2事業所分、あと、介護ロボット、ICTの導入につきましてが3事業所分、繰越しとして上げさせていただいております。内容といたしましては、グループホームの1件につきましては、入札不調による着手の遅れと、資材入手が困難なための遅れ

ということでございます。もう一つのグループホームにつきましては、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、関係者との調整に時間を要しているためということでございます。そして、介護ロボット、ICTの3事業所につきましては、いずれも資材入手困難ということで遅れが出ているということでございます。

○田村副分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ほかの事業も含まれてたっていうことなんですけど、その関係者との、事業者との調整っていうことで遅れてるということなんですけども、ここにいる委員はみんな、この経過は若干は知ってると思うんですけども、もう少し、去年の10月に何か地元との話し合いが行われる、市もそれに何か参加するっていうようなことまでは聞いてたんですけども、その後がちょっとつかめてないので、説明していただければと思いますが、どうでしょうか。

○田村副分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 そうしましたら、今御質問いただきました、関係者との調整というところの部分の今の進捗状況の御質問ということでございます。

これにつきましては、令和4年の9月議会以降、自治会の役員様と市のほうで話し合いをさせていただいております、事業者と市による合同の説明会の開催に向けて調整を進めてきた経過がございます。令和5年2月の23日に自治会役員の方、また、建設予定地近隣住民の方に対して、事業者と市の合同説明会を初めて開催をしたところでございまして、参加者からは様々な御意見をいただいております。その場でお答えをさせていただいておりますが、その内容を含め、御案内をする方皆様にその内容をまたお知らせをした上で、事業者と市と合同でということになりますが、再度説明会を開催するというふうに考えておるところでございます。以上です。

○田村副分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それじゃあ、2月には1度、自治会役員と近隣住民、事業者との説明会っていうか話し合いが行われたというふうに理解してよろしいんですね。

○田村副分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 そのとおりでございます。

○田村副分科会長 錦織委員。

○錦織委員 この経過の中で、やっぱり市の役割っていうのがすごく大事だと思うんですけども、かなりの予算を組んでいますけれども、これ、繰越明許にはなってるんですが、いつまでに着工しなければ、国のですかね、そういった予算が、補助金が見つからないとかって、そういうことがあるんでしょうか、お尋ねします。

○田村副分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 今回の件につきましては、補助金の交付申請をいただいております、交付決定をしておるものでございます。今回繰越しということですが、繰越しということになりますと、令和5年度中には必ず完了しないといけないということになりますので、それに向かった着工ということになるかと思っております。以上です。

○田村副分科会長 ほかにございませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 錦織委員の質問によって、ある程度は事情を知ることができました。また、

再度関係者で説明会をされるということですが、これまでの経緯を見ますと、市が調停をする役割を担っているながら、その発言によって、さらに住民の方が御気分を害するというようなことも起こっておりますので、また今後の説明会では、その辺りしっかり注意をさせていただきたいと思います。この繰越しにたくさんの費用が入ってきているということは、昨今のいろいろな情勢で仕方がないのかなというふうに思いました。このグループホーム2件の件だけを見ても、もう1件は、入札不調と、あと資材が遅延してるということで、今後もなかなか解決をしないような問題なのではないかなと思いますので、先ほど御説明がありまして、繰越しにしてしまうと、もう令和5年度中に完了しないといけないというふうに、やはり、お尻がすごく切ってしまうと、今後なかなか業者の皆さんも、建築される方も非常に大変になってきます。待っておられる方のことを考えると急いでしないといけない事業ではありますが、とても矛盾して本当に恐縮なんですけど、こういった住民の方への調整とか、業者さんに無理な工期を押しつけるようなことが、国の、何ていうんですかね、仕組みによって左右されているというような御事情もお聞きしましたので、その辺りは市や県からも要望を出していただいて、ゆとりのある工程に組み直していただくようなことも必要でないかなと思うんですが、これ、繰越しでなくて、新たな予算としてというふうな具合にはいかないものなんでしょうか。

**○田村副分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 先ほどの御説明の中で、完了予定というところをちょっと申し上げるのを忘れておったんですけど、ちなみに、今、地域関係者との調整がつかなかったものの以外の入手困難だとかっていうことの原因の部分につきましては、令和5年の4月、あるいは5月に完了予定という予定になっております。以上でございます。

**○田村副分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** では、住民の方との調整ができてない案件に関しましては、もし令和5年中に完了しなければ、どうになってしまうのですか。

**○田村副分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 令和5年度中に完了しないということになると、補助金はお支払いできないような形になろうかと思えます。

**○田村副分科会長** ほかにございませんか。

安達委員。

**○安達委員** 同じページのところで、繰越明許費に関する調書のところなんですけど、4款衛生費、1項保健衛生費のところなんです。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費4億1,000余の額が繰越明許として上げておられますけれども、3月までこの事業が完成が大変厳しいということで、4月以降になるだろうという予測を立てるんですが、先ほどずっと聞いてましたら、繰越明許は来年度、新年度1年かかっての完成というふうにくくるとすると、この4億1,500万余の額の事業というのは継続して4月以降も、いわゆる新型ワクチンがどこで終わるのかは分らないんですが、事業の内容がよく分かってないんで質問するのも大変おこがましいんですが、4月以降のことを少し事業内容を教えていただけますか。

**○田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきまして、来年度の

事業についてのお尋ねでございます。

まず、このコロナワクチンの今の公費負担での特例臨時接種につきましては、一応今月末で終了する予定でしたけれども、御承知のように国のほうが来年度につきましても公費負担での特例臨時接種を続けていくという方針を打ち出しております。一応来年度いっぱいはその期間ということで聞いております。来年度につきましては、まず、5歳以上の方を対象に、来年の秋、冬の頃に1回の接種ということでまず予定をされておりました、それとは別に、今度は65歳以上の方、それから64歳以下で基礎疾患のある方、それから医療従事者等につきましては、その前の5月から接種可能ということで、これらの方については春と秋と2回接種が可能ということになりますけれども、そういった枠組みのほうを現在、今、国のほうから提示をされておりました、接種体制等の構築を行ってるところでございます。ですので、この繰越明許の予算で、繰越しで来年事業をさせていただきまして、また、適宜必要に応じて、場合によっては補正予算、こちらをお願いするようなこともあるというふうに考えております。以上です。

**○田村副分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 4月以降も体制も整えて、今の状態を整えていかなきゃいけないところを今聞き取っておるんですが、大変厳しいなと思います。限られた職員さんで4月以降も緊張を持って、今まで以上に、感染が減ったとはいえども体制をつくったままでいけないというのは分かりました。以上です。

**○田村副分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第25号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

**○田村副分科会長** 山崎福祉政策課長補佐。

**○山崎福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第25号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

補正予算書の55ページをお開きください。55ページの上の段でございますが、介護予防・生活支援サービス事業費についてでございます。2,400万円を増額しております。これは、介護予防・生活支援サービス事業の実績見込みにより増額するものでございます。

次に、同じページの下段、償還金についてでございますが、1億1,588万2,000円を増額しております。こちらにつきましては、先ほど一般会計補正予算の説明の際にも御覧いただきました返還金一覧の資料の4ページに説明を掲載しておりますけれども、実績報告による精算の結果、返還が生じたものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）の説明につきましては以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課長補佐。

**○山崎福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、新規事業と主な事業の概要等につきまして御説明いたします。

予算説明資料の令和5年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要を御用意いただきまして、11ページをお開きください。11ページの下段でございますが、生活困窮者自立支援事業でございます。5,478万円を計上しております。これは、現在実施しております生活困窮者自立相談支援事業と住居確保給付金事業に加え、新たに生活困窮者自らが家計を適切に管理できるよう支援を行う家計改善支援事業及び、直ちには一般就労が困難な方に対しまして、就労に向けた基礎能力の形成を支援しながら、就労機会の提供や就労に向けた相談、援助を行う就労準備支援事業を実施するものでございます。

次に、12ページの上の段、重層的支援体制整備事業についてでございますが、1億2,354万5,000円を計上しております。これは、総合相談支援センターえしこにを拠点として、分野を問わない相談対応、多機関協働による支援の調整、社会参加に向けた支援、制度のはざまの支援等を一体的に行っていくものでございまして、令和5年度は、社会的孤立の状況にある方の社会参加を促進するため、気軽に立ち寄れて、相談支援や様々な社会参加の機会の提供を受けることができる新たな居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、12ページの下段、原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業についてでございますが、6,021万8,000円を計上しております。これは、昨今の原油価格上昇や物価高騰の影響を受けやすい生活保護受給世帯等に対しまして、前年度に引き続き、鳥取県の補助金を活用して現金給付を行うものでございまして、給付金は1世帯当たり一律1万7,000円、見込み対象世帯数は約3,500世帯でございます。

次に、14ページの上の段、みんなのサービスハンドブック作成事業についてでございますが、140万円を計上しております。これは、障がい福祉サービス利用希望者への情報提供に活用するため、サービスの種類や内容、西部圏域にある事業所を紹介する冊子を作成するものでございます。

続きまして、14ページの下段、高齢者施設整備事業についてでございますが、2億4,787万3,000円を計上しております。これは、高齢者施設の新設、大規模改修、機器の導入等について、施設を運営する事業者に対して補助を行うものでございます。前年度当初よりも予算が増額となっておりますが、これは、補助金の上限額が大きい地域密着型特別養護老人ホームの新設を予定していることによるものでございます。

次に、少しページが飛びまして、25ページの下段でございますが、ヨネギーズ不妊治療応援事業についてでございます。486万5,000円を計上しております。これは、保険適用外の特定不妊治療等に対し、県の助成事業に上乘せして助成を実施するものでございまして、令和5年度から新たに、小児がん患者等ががん治療等の前に凍結した卵子等を用いた不妊治療も対象とするものでございます。

次に、27ページの下段、がん検診事業についてでございますが、3億6,054万7,

000円を計上しております。これは、がんを早期発見し、早期治療につなげるための各種がん検診を実施するものでございまして、令和5年度から新たに検診受診券の発送対象者の拡大と一部のがん検診未受診者への受診勧奨通知を行い、受診に対する動機づけを行うものでございます。

次に、28ページの上の段、造血細胞移植後の定期予防接種ワクチン再接種事業についてでございますが、26万3,000円を計上しております。これは、骨髄移植等により、移植前の定期予防接種で得られたワクチンの効果が期待できないと医師に判断された二十歳未満の方に対しまして、再接種に係る費用を助成することで、感染症の蔓延を予防し、本人や保護者の経済的負担を軽減するものでございます。

令和5年度一般会計予算の説明につきましては以上でございます。

**○田村副分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 事前に配っていただいたフレイル対策事業についての資料の説明ってというのは今後あるのですか。

**○田村副分科会長** 山崎福祉政策課長補佐。

**○山崎福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 事前にお配りしたフレイル事業に関連する説明につきましては、この後、介護特会の説明の後で改めて説明をさせていただきます。

**○田村副分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 25ページ、概要ですね、当初予算の概要版なんですけれども、ヨネギーズ不妊治療応援事業は、今回1,200万ほど減ってるんですけど、これはなぜ減ってるんでしょうか。実績見合いですか。

**○田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** ヨネギーズ不妊治療応援事業の額が減っているというお尋ねなんですけれども、先ほど令和4年度の補正予算のほうでも、この応援事業の減額のほうを提案させていただいておりますけれども、今年度、去年の4月から不妊治療のほうを保険適用のほうになりまして、もちろん保険適用になることも見込んだ上での予算化ではあったんですけども、結果的に治療のほうを保険適用のほうでされる方っていう割合が圧倒的に多い状況の中で、実際実績ですね、助成の実績が減ったために、令和5年度の予算につきましても減額ということにいたしております。以上です。

**○田村副分科会長** よろしいですか。

ほかに。

安達委員。

**○安達委員** 概要説明の12ページの上段です。これ、予算の財源の振り分けでこういうことになるのかなということで、確認の意味になるのかなと思うんですが、重層的支援体制整備事業のところで、財源の内訳ですが、介護保険特会からの繰入れと、それから、介護報酬からの諸収入で充てるっていうふうに読み取ったんですが、特に後ろのほうの介護報酬からの諸収入っていうことが少し分かりづらかったんで、これ、予算が分かる人は、何を聞くのかなと思われるかもしれませんが、ちょっとここを説明していただけますか。

○**田村副分科会長** 松原福祉政策課長補佐。

○**松原福祉政策課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐** 財源の説明でございます。介護報酬につきましては、今年度から地域包括支援センターをえしこにに統合した関係がございまして、直営になっております。その関係で介護報酬が歳入として入っているということでございます。以上です。

○**田村副分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 分かりました。直営になったということですね。はい、分かりました。すみません。ありがとうございます。

○**田村副分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第33号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計予算についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課長補佐。

○**山崎福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第33号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主な事業の概要を御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要の76ページをお開きください。76ページの下段、フレイル対策推進事務費についてでございますが、4,576万7,000円を計上しております。これは、フレイル対策推進基金を活用しまして、民間事業者と協働して、全市的にフレイル度チェック、フォロー及びフレイル予防実践等を円滑に実施するためのスマートフォンアプリの開発、また、市民に広く周知するための広告宣伝等、事業実施体制を整備するものでございます。なお、スマートフォンアプリの開発等につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象事業として採択を受けたことから、本議会最終日に提案をし、御審議をいただく予定としております。

次に、77ページの上段、フレイル対策啓発事業についてでございますが、808万1,000円を計上しております。これは、市内全域におけるフレイル対策をより一層充実させるため、地区活動でのフレイル予防啓発、低栄養予防の強化のための各種教室を実施する等、支援体制の拡充を図るものでございます。

次に、78ページの上段、フレイル対策拠点事業についてでございますが、2,553万円を計上しております。これは、市内3か所に整備したフレイル対策拠点におきまして、フレイル予防実践指導やフレイル予防に関する情報を広く発信する等、包括的な取組を行っていくものでございます。

次に、78ページの下段、フレイル対策推進基金活用事業についてでございますが、4,317万4,000円を計上しております。これは、フレイル対策推進基金を活用し、民間事業者と協働して、全市的にフレイル度チェック、フォロー及びフレイル予防実践を実践する等、フレイル対策事業をより一層加速化させるものでございます。

令和5年度介護保険事業特別会計予算の説明につきましては以上でございますが、フレイル対策関連の事業につきまして、事前にお配りをしております資料を用いまして健康対策課から説明をいたします。

**○田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** それでは、お手元のほうに事前にお配りしております令和5年度に実施するフレイル対策事業についてというA4の横、2枚の資料をお手元に御準備をいただきますようお願いいたします。

フレイル対策につきましては、先進的な取組として、令和元年度から永江地区でモデル事業を開始いたしまして、その成果を基に令和2年度から全市展開を開始いたしております。また、令和3年度から4年度にかけて、市内3か所にフレイル対策拠点を整備しまして、フレイル度チェックや予防実践、周知啓発に取り組んできたところでございます。令和5年度からは、新たにフレイル対策推進課を設置いたしまして推進体制を整備しますとともに、米子市フレイル予防推進協議会を中心とする民間事業者との連携、協働によりまして、フレイル対策の加速化を図る考えでございます。

先ほどの予算説明の中で、主な事業の概要については御説明をさせていただいたところですが、資料の1枚目には、フレイル対策に係る令和5年度に実施する事業の一覧と事業の概要、主な内容をご案内させていただきます。そして、資料の2枚目になりますけれども、令和5年度に実施しますフレイル対策事業全体の概念図をお示しをいたしております。新たに65歳以上で要支援及び要介護認定者を除く全ての方を対象としまして、フレイル度チェックの一斉実施、対象者へのフォロー、チェックの結果に応じたフレイル予防実践教室の実施などを民間事業者と連携、協働し、一体的に実施をすることといたしております。また、フレイル度チェックの実施手法としまして、スマートフォンアプリを活用することとし、フレイル度チェックが容易に実施できるようにするとともに、予防実践教室の記録や健康情報等の記録、閲覧ができるようにし、市民の方々が主体的にフレイル対策等の健康活動を行える環境づくりを整備していくことといたしております。こうした新規事業や既存事業の展開によりまして、将来的にはフレイルが広くもっと認知をされまして、市民が日常的、自主的にフレイル予防を含めた健康づくりを行う社会を目指していきたいというふうに考えております。なお、スマートフォンアプリの開発等につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象事業として採択を受けましたことから、予算の補正につきまして、本議会最終日に御審議をさせていただく予定といたしておりますので、よろしくようお願いいたします。

説明は以上になります。

**○田村副分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 76ページの下段のフレイル対策推進事業費4,500万の予算が組んでありますが、先ほど説明があったように、スマートフォンアプリの開発とか、宣伝広告とかっていうので予算組んでありますが、これ、スマートフォンアプリっていうのは、既成のものが何かこうあって、全部一から開発しないといけないものなんでしょうか。既にこのフレイル対策っていうので何かあるんじゃないかなってちょっと素人考えで思うんですけども、そのことと、それから、宣伝広告っていうふうになってるんで、ちょっと内訳を、それぞれ大体どのくらいの予算を組んでるのかっていうのを教えてください。

**○田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** フレイル対策のアプリに関するお尋ねでございます。

現在、米子市におきましても、フレイル対策につきましては、タブレットを使ってフレ

イル度チェックを行って、それをそのシステムの中で判定して、データを蓄積、活用するというシステムのほうを持っております。ただ、これのシステムですと、そのタブレット等がないとできないということですので、今後アプリを活用しまして、誰でもどこでもフレイル度チェックができるというようなところを目指してアプリを開発する予定といたしております。基本的には、現在やっておりますフレイル度チェック、それから、その判定、それからデータの活用につきましては、アプリのほうでも、アプリ自体も既存のものというよりは、新たに開発をする予定にいたしておりますけれども、そういった元のフレイル度チェックの方法、それから蓄積されたデータの活用等については、引き続き新しいシステムのほうでもできるようにというふうに考えております。以上です。

○**田村副分科会長** 井原健康対策課フレイル対策推進室長。

○**井原健康対策課フレイル対策推進室長** そういたしますと、広告宣伝費の内訳でございますけれども、まず、新聞折り込み広告をいたします。これにつきまして220万円を計上しております。また、テレビCM、これにつきまして100万円、あとは、フレイル対策啓発イベント開催を考えておまして、それについても100万円、そして、先ほどお話ありましたけれども、フレイル度チェックを実施したことによりまして健康に判定された方、こういう方につきましては、フレイル予防チケットを配付させていただくというふうに考えておまして、そういった部分での広報費として約20万円を計上させていただいております。以上でございます。

○**田村副分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** だから、今おっしゃったものを引いたものが大体開発費というふうに考えてよろしいでしょうか。

○**田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** そのとおりでございます。

○**田村副分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉岡委員。

○**吉岡委員** では、令和5年度に実施するフレイル対策事業についてという資料に関連して質問をさせていただきます。

この事業、多岐にわたりますので、こういったフロー図を作っていただいて、本当に理解をするのに助かりました。ありがとうございます。

すごく総額を見ましても1億4,000万と巨額な費用をかけて65歳以上全市民対象ということで、大型な事業だなというふうに思いました。予算決算委員会で御答弁があったと思うんですが、それだけの巨額な税金をかけるということの根拠として、介護給付費の抑制が約16億というような御答弁があったかと思います。その試算の根拠というものは、学術的なものがあるのかどうかというのを教えてください。

○**田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** フレイル対策における介護費用等の削減効果に関するお尋ねでございますが、これは、米子市で策定しましたフレイル対策の実行指針の中で、様々な仮定条件をつけましてモデル的に数値を算出したものでございまして、実際のフレイル対策によってどうなるかっていう額を算出したものではございません。学術的な根拠があるかと

いうお尋ねですけれども、今回のこの実行指針で出しましたモデルにつきましては、健康対策課ほか、関係課のほうでこれは構築して算出したものでございますので、全体的な算出の学術的な根拠というのはないということでございます。以上です。

**○田村副分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** これを伺いましたのは、これ、民間事業者への委託事業となるわけですが、再三この議会でも議員から提案があるようなSIBとか、PFSとかいった手法が、これだけの削減効果があるということがはっきりと分かっていたら適用ができるのではないかなというふうに思ったからでございますが、そういったことは検討はしてないのでしょうか。

**○田村副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** いわゆるソーシャル・インパクト・ボンドとか、そういったようなものの検討はということ、これは、正直言いますと検討しました。というか、ぜひ検討してほしいという民間事業者のほうからの御提案もあってやったんです。ただ、実際にやっぱり難しいのは、今、吉岡委員がおっしゃったとおりでありまして、学術的といったらなかなかハードルが高くなるんですけど、何らかのエビデンスが確立したものがあろうかという話になると、恐らく健康寿命が延びれば医療費や介護保険料が低減されるというのは、これは誰しも想像がつくわけでありまして、例えば1歳健康寿命が延びれば、その間そこにかかるであろう医療費が必要なくなると、あるいは低減されると、これは恐らく間違いない事実だと予測されるんですけど、それがどの程度そういった金額的なものとして発生するかということは、これはもちろん全ての文献を当たったわけじゃありませんけど、確立したエビデンスはまだないというふうに思われます。そういった中で、何を生活指標にするのかといったようなこともありまして、取りあえず今は、その初発として、いわゆる成果連動型の委託契約というようなものから始めてみようということで、今の社協、これ担当者からも申しあげました民間事業者の方々に、これも関係事業者のかなりの方に参画していただいておりますけれども、米子市フレイル予防対策推進協議会という民間の協議会をつくっていただいて、そこが受皿になって市全体でやっという、今体制をつくっております。その取組の先に、御案内のとおりSIBというのは、ファンドがつかないと成立しませんので、つまり、ファンドベースでこれ、投資効果があるというエビデンスがないとなかなか成立しないということでありますので、この取組やりながら、そういった、いわゆる民間ベースで自走するようなやり方に移行できたらなと、このように思っております。

それで、先ほど18億円の話もしましたが、そうはいつでも、どの程度の効果が期待できるかっていうことを一定の条件の基で試算してみる必要はあるだろうということで、行動指針をやるときに、これはさんざん試行錯誤もしましたが、仮に3歳でしたかね、3歳ぐらい健康寿命が延びるとすれば、それぐらいの波及効果といいましようか、医療費や介護保険料の低減効果が期待できるのではないかとということを実験してみたという数字でありますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

**○田村副分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 検討されているということで、米子市の事業でいえば、そういった手法が導入できるのフレイルぐらいかなと思っておりますので、また検討していただければと思

うんですが、何ですか、メリット、削減効果の算定に関して、フレイル対策実行指針を読ませていただいたんですが、ちょっと違和感があったところは、フレイル対策をしても平均寿命が伸びないという前提で試算をしておられましたので、一般的に、運動されたり栄養を気をつけたら平均寿命も伸びていくのではないかなというふうに思ったので、その辺が学術的な根拠があるかということ伺ったわけです。

そして、副市長が、一般的に健康寿命が伸びれば医療も介護の給付費も減るだろうというふうにおっしゃったんですが、私が医療の現場にいる感覚ですと、ここ近年、非常に元気なお年寄りが増えました。以前でしたら、入院される方で85歳ぐらいのベースという感じだったのが、今は90代を超えても、お元気に御自分で歩いて受診をされています。というのは、やっぱりこれまでの健康寿命を延ばす国の政策の効果と、あとお薬の進化ではないかなと思っております。お薬をたくさん飲んで健やかに病院に通っておられるというのが実態かなと思っておりますので、なかなか、健康寿命が伸びると、今度は医療費が、実は給付費が伸びているのではないかなというふうに現場の実感では思っておりますので、その辺りも、もし成果連動型というようなことを導入される場合には、しっかりと学術的根拠のある利益を基にさせていただくと、この成果連動型がとてもいいなと思うのは、やはり、効果をしっかり見て、その分だけお支払いをするというシステムになっているのがとてもいいなと思っておりますので、ぜひ今後も検討していただけたらと思います。

あと、もう1点なんですが、もう2点かな。健康機能向上支援事業について伺っても大丈夫でしょうか。

これについては、米子市地域包括支援センターに委託というふうに事前ヒアリングで伺っているんですが、この歯科の健診を包括支援センターがどのようにしておられるのかなというのがちょっと気になったんですが。

**○田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 健康機能向上支援事業に関するお尋ねでございます。

委託先は包括支援センターでございますけれども、これについては、各地域でこの健診と、それから講座を併せた取組も実施する、その全体のところを委託をさせていただいておまして、歯科健診とか、そういう専門的な部分につきましては、歯科医師会とか、言語聴覚士の方であるとか、そういった多職種の方に御協力をいただいて実施をいたしているところでございます。以上です。

**○田村副分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 包括支援センターから、さらに歯科医師の先生にお願いされるということですか。何かちょっとよく分からない。

**○田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** その辺の協力手配については、包括支援センターのほうにお願いしているところでございます。以上です。

**○田村副分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** ちょっとこの件に関しましては、歯科医師の先生のほうから、ちょっとシステムに不明瞭な点があってというようなこと、はっきり伺ってないんですけど、ありましたので、何か歯科医師の先生のほうで懸念があるようでしたら解消を努力していただきたいと思っております。以上です。

○**田村副分科会長** そのほかございませんか。

津田委員。

○**津田委員** 先ほどのフレイル度チェックをするアプリのことでございますけど、アプリについては、もう既に開発をされているのかどうかということをお伺いしたいんですけど。

○**田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 開発のほうは新年度のほうの事業ということになりますので、新年度になってからの開発ということになります。以上です。

○**田村副分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 御理解をいただいていると思いますけど、使われる方が高齢の方ということもありますので、使いやすいものということと、また、開発してアプリの使用する際に、そういう使い方の講習というか、そういうものもされるとは思いますけど、その辺も手厚くしていただきますようよろしくお伺いしたいと思います。

それから、特典というか、その分で、その予防に資する教室等に利用できるチケットを付与するというので、私、関連質問のときにさせていただきましたけど、それについてはどういった事業所とかで使えるようなものなんでしょうか。

○**田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 仮称フレイル予防チケットの事業に関するお尋ねでございますけれども、フレイル度チェックの結果、健康と判定された方につきまして、こういったチケットをお配りをいたしまして、健康の維持、さらなる健康な状態を目指していただくという目的で配付をするものでございます。これが使える事業所ということでございますけれども、フレイル予防に資する事業所ということで、詳細については今詰めておりますけれども、例えばジムであったりとか、または、社会参加についてもフレイル予防の重要な要素ということでありますので、例えばカルチャースクールのようなところであるとか、想定としてはそういったところを想定いたしております。以上です。

○**田村副分科会長** 津田委員。

○**津田委員** そこも全市民というか、それをされた、限定されるものではなくて、全市民というか、それをされた方ができるような形にできると、本当に皆さんもそういうのに力を入れていかれるというのがありますし、また、ここが今の市のほうで、この委員会ではないんですけど、にぎわい創出でウォークブル推進事業とかとコラボできるような歩いて楽しいフレイル対策みたいな形でやっていけば、もっと何か健康づくりとにぎわい創出ができるんじゃないかなというふうに考えますので、また、これは意見というか要望として言わせていただきます。以上でございます。

○**田村副分科会長** そのほかございませんか。

安達委員。

○**安達委員** すみません、長くなって。

自分が聞く限りでは、まだこの委員会、分科会で聞いてないと思ったんですが、さっき説明の中で、この横長のフレイル対策事業の説明のところでは触れられたと思うんですが、新しい課をつくられてってということで、その担当課を予定してますというふうに聞いたと思うんですが、今の時点で、例えば国家資格は何人ぐらいの方が持って、事務職とかでこ

んなぐらいの規模の課でやろうとするっていう大枠が、もし分かれば教えていただけますか。

○**田村副分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 今の健康対策課内にフレイル対策推進室、設けております。こちらには専門職としては、作業療法士2名、理学療法士2名、栄養士は2名、保健師が1名ということで、これに事務職ということで推進室を組織いたしております。これに来年度、ここを母体としましてフレイル対策推進課ができるものと想定しておりますので、ここに強化ということでの人員配置があるのではないかとこのふうには考えております。以上です。

○**田村副分科会長** よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時08分 休憩**

**午後3時11分 再開**

○**田村副分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村副分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後3時11分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育副分科会長 田村謙介